

飼料穀物備蓄対策

【令和6年度予算概算決定額 1,820（2,143）百万円の内数】

<対策のポイント>

配合飼料製造業者等が、不測の事態に備えて策定している事業継続計画（BCP）に基づき実施する、飼料穀物の備蓄、配合飼料の緊急運搬、関係者の連携体制の強化等の取組を支援することにより、配合飼料の安定供給を確保し、畜産経営の安定を図ります。

<事業目標>

不測の事態にあっても、畜産農家へ安定的に配合飼料を供給。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 飼料穀物備蓄支援事業

配合飼料製造業者等がBCPに基づき実施する飼料穀物の備蓄の取組を支援します。

2. 配合飼料緊急運搬事業

緊急時に配合飼料製造業者等がBCPに基づき実施する配合飼料の緊急運搬の取組を支援します。

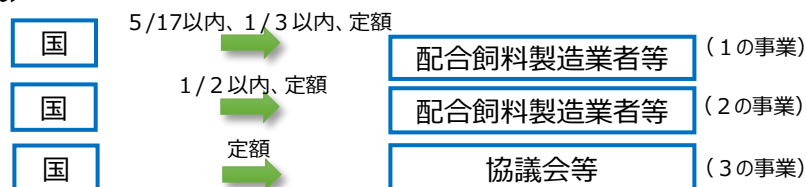
3. 配合飼料安定供給連携支援事業

配合飼料製造業者等の関係者間の連携体制の強化を図るための連絡会議開催等を支援します。

（これまでの主な対応事例）

- 平成17年10月～ ハリケーン「カトリーナ」による飼料穀物の供給ひっ迫懸念に対応。
- 平成23年3月～ 東日本大震災により、東北地方以外の工場での増産による代替供給に必要な飼料穀物の供給ひっ迫に対応。
- 平成24年10月～ 南米等の脆弱なインフラ等に起因する輸送遅延が生じた事態に対応。
- 平成29年2月～ 北米の寒波の影響により、飼料用とうもろこしの輸送遅延が生じた事態に対応。
- 令和元年10月～ 台風19号による配合飼料工場浸水に伴う工場停止に対応し、配合飼料の緊急運搬を実施。
- 令和2年3月～ 新型コロナウイルス感染症の影響で、配合飼料工場の出勤人員が減少した際に、他工場から配合飼料の緊急運搬を実施。

<事業の流れ>



1 飼料穀物の備蓄（補助率5/17以内、1/3以内、定額）

配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物の備蓄の取組に対し、その費用の一部を支援。

<リスク内容の例>
ハリケーン



東日本
大震災

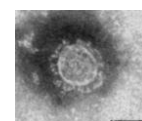
北米の寒波



干ばつ



新型コロナ
ウイルス

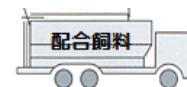


BCPに基づき、
リスクの内容に応じて活用

※備蓄する飼料穀物は、とうもろこし、ごうりゃん、大麦、小麦、大豆油かす、ふすまの中から民間が選択。

2 配合飼料の緊急運搬（1/2以内、定額）

国内の災害等により、配合飼料の供給が困難となった地域に対する配合飼料の緊急運搬を図るため、必要な費用の一部を支援。



3 関係者間の連携のための環境整備（定額）

非常時における円滑な対応を図るため、平時における関係者の連携体制の強化の取組（連絡会議の開催、配合飼料の生産状況の調査等）を支援。



【お問い合わせ先】 畜産局飼料課（03-3591-6745）